

議第 87 号

公の施設の指定管理者の指定につき議決を求めることについて
上記の議案を提出する。

令和 5 年 11 月 29 日

高島市長 福 井 正 明

公の施設の指定管理者の指定につき議決を求めることについて

公の施設の指定管理者を次のように指定することにつき、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき、議決を求める。

- 1 公の施設の名称
高島市農林水産物直売・食材供給施設および処理加工施設
- 2 指定管理者となる団体の名称および所在地
一般社団法人めいどいんマキノ
代表理事理事長 寺田 秀明
滋賀県高島市マキノ町高木浜一丁目 4 番地 1
- 3 指定の期間
令和 6 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで